### 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称: 東峰村農林業振興協議会

## 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項

## (1) 棚田等の名称及び範囲

小石原棚田、宝珠山棚田 範囲については、別添1のとおり。

# 2 指定棚田地域振興活動の目標

# (1) 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減
  - 令和7年まで新たな耕作放棄地の発生をゼロにする(2018年時点:10.6ha)。
- ・ 担い手の確保
  - 令和7年まで農家戸数402戸(2020年時点)の現状を維持する。
  - 令和7年までに農業法人東峰村農業生産組合で新規就農者を1名以上雇用する。
  - 令和7年までに棚田の保全に取り組む参加者を増やすためのイベント(田植え・ 稲刈り体験等)を年2回開催する。
- 生産性・付加価値の向上
  - 令和7年までに担い手に集積・集約する耕作面積を10haとし、農作業の効率化を図る(2019年時点:4ha)。

## (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- 農産物の供給の促進
  - 令和7年まで小石原棚田における高原米の販売量約 125t/年の現状を維持する。
  - 令和7年まで宝珠山棚田における棚田米の販売量約 254t/年の現状を維持する。

## 良好な景観の保全

- 令和7年までに、宝珠山棚田で景観作物であるレンゲの播種を10haで実施し、 良好な景観を形成する(2019年時点:5ha)。また、令和7年までに、小石原棚 田でもみじ(40本)等の植栽や管理を実施し、良好な景観を形成する。
- 令和7年までに小石原棚田周辺の森林において1か所(20本)、宝珠山棚田周辺の森林において2か所(40本)、間伐及び広葉樹の植林を行う。

## 伝統文化の継承

- 各棚田の集落で伝統行事である1月鬼火焚き、4月岩屋まつり、6月お獅子まわし、7月高木神社夏祭り、10月小石原千灯明・夜神楽、10月おほし様まつり

と、棚田を舞台とするイベント等、それぞれの祭りやイベントを継承する関係 村民の数を維持する。

## (3)棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた交流・関係人口の創出・拡大による地域振 興
  - 宝珠山棚田の竹棚田で実施されている農業体験(田植え・稲刈り体験等)や小石原棚田で実施されている半農半陶体験のプログラム(田植えと陶芸体験等)を通して、令和7年度までに年間10,000人の来訪者を誘客する(棚田に関係するプログラム及びイベントへの来訪者数)。
  - 村の HP、広報誌、ポータルサイト等との連携により、令和 7 年までに HP アクセス数 800,000 件を獲得し (2019 年時点:532,986 件)、棚田のファンづくりを行う (総合戦略での数値目標)。
  - 村外から棚田や村を支援する「東峰村応援団」の環の拡大に向け、令和7年度 までに300人を登録する(2019年時点:0人)。

# ・棚田を観光資源とした地域振興

- 小石原棚田周辺では、旧小石原小学校跡地を活用した宿泊型研修施設を開始する予定である。また宝珠山棚田周辺では、九州北部豪雨で被災した農村ツーリズムの宿・ほうしゅ楽舎の再建が計画されている。さらに宝珠山棚田の竹棚田では、農業体験者の宿泊施設を来年度以降にオープンする予定である。この他、棚田親水公園や岩屋キャンプ場などの観光施設、宿泊施設があるほか、棚田を観光資源としたイベント(棚田のライトアップ等)を開催している。これらの棚田に関連する観光資源を利用する来訪者を年間2万人受け入れる(2019年時点:約1万人)。

## ・ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

- 宝珠山棚田において、令和7年までに地元で採れた芋、棚田米の米麹、岩屋湧水を使った焼酎3品の商品を開発し、10,000千円の売り上げを達成する(総合戦略での数値目標、2019年時点:0品)。
- 棚田地域における農林産物・加工品と小石原焼のコラボレーションによるパッケージ商品3品の開発に取り組む(2019年時点:0品)。

### 3 計画期間

認定の月~令和7年3月

#### 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

#### (1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添3の工程表に基づき実施することとする。

# ① 棚田等の保全

・ 耕作放棄の防止・削減

- 農業法人東峰村農業生産組合、すいと一小石原その他の担い手に預けるほか、 地域住民で協力して、小石原棚田及び宝珠山棚田の新たな耕作放棄地の発生を 防止する。

### ・ 担い手の確保

- 地域おこし協力隊制度等を活用しながら、小石原棚田及び宝珠山棚田における 担い手を確保するとともに、将来の担い手の確保につなげていく。
- 農業法人東峰村農業生産組合による新規就農者の雇用、農作業の実施を進め、 小石原棚田及び宝珠山棚田における保全の担い手として活動する。
- 外部からの新規就農者に対しては、JA 筑前あさくら、福岡県朝倉普及指導センター、福岡県農林事務所、農業法人により営農指導及び販売支援を行う。
- 令和7年までに棚田の保全に取り組む参加者を増やすためのイベントを開催する。

# ・ 生産性・付加価値の向上

- 農業法人東峰村農業生産組合や任意団体すいと一小石原その他の担い手に農地 を集積・集約し、所有する農業機械を共同利用し、農作業の効率化を図る。

## ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- 農産物の供給の促進
  - ブランド米である小石原棚田の高原米及び宝珠山棚田の棚田米について、JA 筑 前あさくらから営農指導を受けるほか、農業法人東峰村農業生産組合及び任意 団体すいと一小石原等の担い手に集積を進めることなどにより、生産量を維持 し、ふるさと納税や直売所等での販売を促進する。

## ・ 良好な景観の保全

- 棚田景観の再生と保全の取り組みの一つとしてそれぞれの地域の集落において レンゲの播種に取り組むほか、もみじ等の植栽や管理を行い良好な棚田景観の 保全を図る。
- 災害に強く豊かな水を育む森林づくりを進めるため、森林の針広混交林への移 行を目指して、森林ボランティアや朝倉森林組合が中心となって、広葉樹の間 伐及び植林を行う。

# 伝統文化の継承

- 伝統行事である1月鬼火焚き、4月岩屋まつり、6月お獅子まわし、7月高木神社夏祭り、10月小石原千灯明・夜神楽、10月おほし様まつり、棚田を舞台とするイベントとして6月の火祭り、11月の棚田ライトアップなどを、それぞれの集落や団体により開催し、伝統文化の継承を図る。

## ③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・ 棚田における都市農村交流を通じた交流・関係人口の創出・拡大による地域振興

- 宝珠山棚田の竹棚田において、竹棚田保全委員会等が中心となって、6月に田植え体験・ジャガイモ収穫体験、火祭り、10月に稲刈り体験・サツマイモ収穫体験等のイベントを実施し、観光客を誘客する。
- 小石原棚田では、任意団体すいと一小石原が、鬼火焚きと餅つき、田植えと小石原焼陶芸体験を組み合わせた半農半陶体験のプログラムを実施し、観光客を誘客する。
- これらの農業体験、半農半陶体験のプログラムについては、村の HP、広報誌、ポータルサイト等と連携して紹介し、観光プロモーションを促進し、交流人口の増加を促進する。
- 村外から東峰村を応援する「東峰村応援団」の仕組みを構築し、村内の特産品、 イベントとつなげていくことにより、村の関係人口の創出・拡大を図る。

### ・ 棚田を観光資源とした地域振興

- 小石原棚田周辺において、旧小石原小学校跡地を活用して株式会社小石原ドットコムが宿泊型研修施設を開始し、観光客を受け入れる。
- 宝珠山棚田周辺において、九州北部豪雨で被災した農村ツーリズムの宿・ほうしゅ楽舎を再建し、宿泊客を受け入れる。
- 宝珠山棚田の竹棚田において、一般社団法人竹棚田により、令和3年度以降に 古民家を再生したゲストハウスや農業体験者の宿泊施設を運営し、宿泊客を受 け入れる。
- 棚田を観光資源としたイベント(火祭り、ライトアップなど)を開催し、観光 客を誘客する。

## ・ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

- 宝珠山棚田で採れた芋、棚田米の米麹、岩屋湧水を使った焼酎の商品化を進め、 販売促進に取り組む。
- 棚田地域における農林産物・加工品と小石原焼のコラボレーションによるパッケージ商品の開発に取り組む。

#### (2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振 興協議会の参加者である。特に指定棚田地域振興委員会を中心に、棚田等の保全・棚田地 域の振興等の取り組みを行う。また、同協議会の参加者ではないが、中山間地域等直接支 払制度に係る協定参加者のほか、宝珠山棚田の竹地区においては一般社団法人竹棚田が、 小石原棚田においては任意団体のすいと一小石原及び株式会社小石原ドットコムが、それ ぞれの地域で棚田を核とした棚田地域の振興につながる活動を実施する。

## 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

東峰村農林業振興協議会は東峰村、村議会、朝倉農林事務所、朝倉普及指導センター、 JA、森林組合、農業法人、農業委員会、地域住民で構成。

参加者の名称(役職)又は氏名は別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項 特になし